防災減災・県土強靭化対策
特別委員会資料

令和６年６月２１日（金）
県土整備部

目　次

Ⅰ　県土整備部における災害に強い県土づくりの取組について　3

Ⅱ　県土整備部における災害復旧・復興の取組について　１８

国土強靱化の概念図

技術企画課

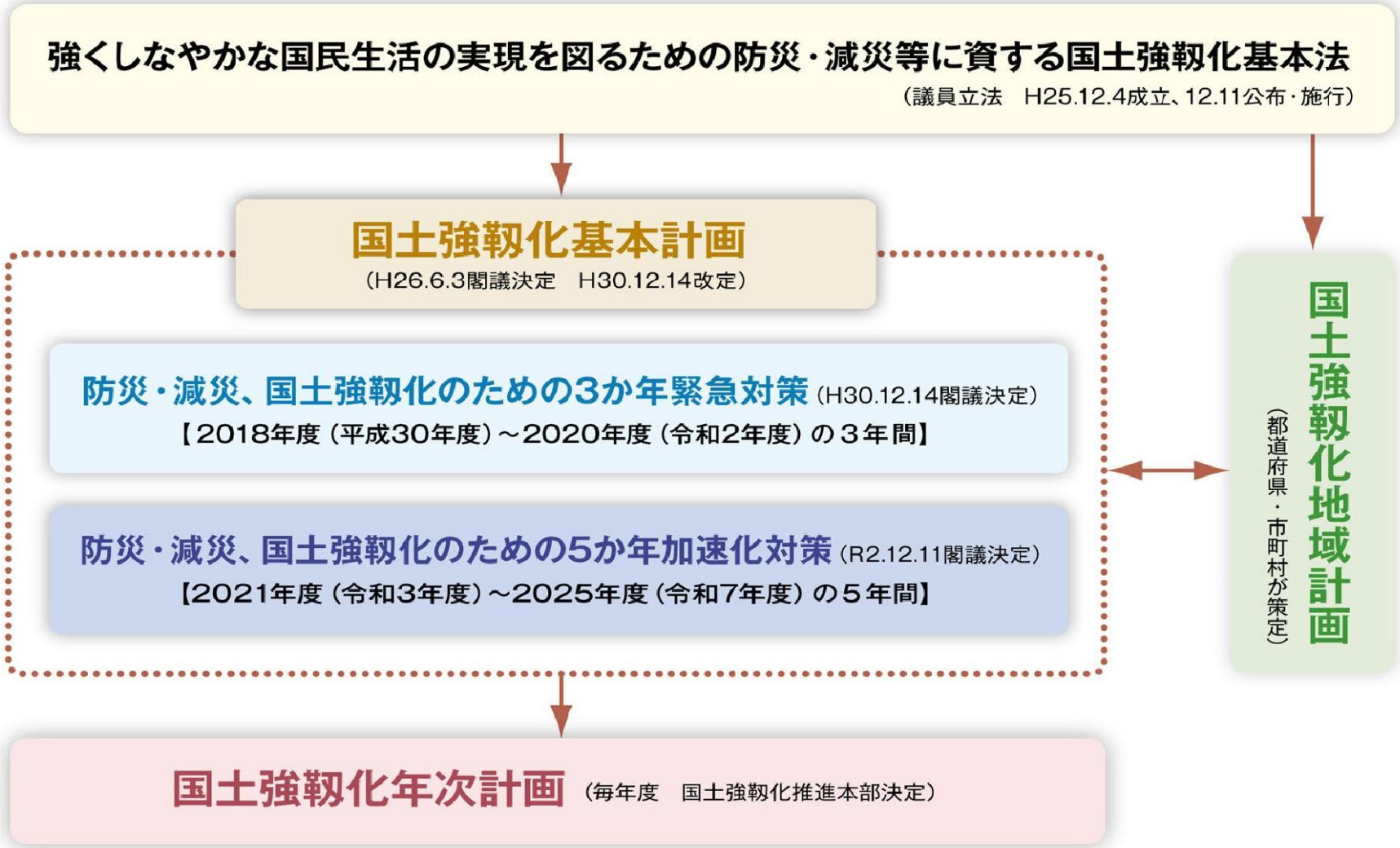

Ⅰ　県土整備部における災害に強い県土づくりの取組について

5 か年加速化対策の予算

技術企画課

●５か年加速化対策の事業規模　概ね15兆円程度（国費ベース:７兆円台半ば）

●令和５年度補正予算（４年目）までの事業規模　約12.5兆円（国費ベース:約6.2兆円）

既に約８３%の予算が措置されている

【令和6年5月時点の集計】※精査中

区　分	事業規模の目途 <閣議決定時>	<１年目> 令和２年度第３次補正等		<２年目> 令和３年度補正等		<３年目> 令和４年度第２次補正等		<４年目> 令和５年度補正等		累　計
		事業規模	うち国費	事業規模	うち国費	事業規模	うち国費	事業規模	うち国費	
防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策（加速化・深化分）	**おおむね15兆円程度（うち国費は7兆円台半ば）**	**約4.16兆円**	**約1.97兆円**	**約3.02兆円**	**約1.52兆円**	**約2.70兆円**	**約1.53兆円**	**（精査中） 約3.06兆円**	**約1.52兆円** 注３	**（精査中） 事業規模 約12.5兆円 (うち国費 約6.2兆円)**
1　激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策	おおむね 12.3兆円程度	約3.46兆円	約1.54兆円	約2.45兆円	約1.15兆円	約2.12兆円	約1.14兆円	**（精査中）** 約2.51兆円	約1.17兆円	**（精査中）** 事業規模　約10.2兆円 （うち国費 約4.8兆円）
2　予防保全型メンテナンスへの転換に向けた老朽化対策	おおむね 2.7兆円程度	約0.68兆円	約0.40兆円	約0.50兆円	約0.30兆円	約0.48兆円	約0.29兆円	**（精査中）** 約0.49兆円	約0.29兆円	**（精査中）** 事業規模　約2.1兆円 （うち国費 約1.2兆円）
3　国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進	おおむね 0.2兆円程度	約0.03兆円	約0.03兆円	約0.07兆円	約0.07兆円	約0.10兆円	約0.10兆円	**（精査中）** 約0.05兆円	約0.05兆円	**（精査中）** 事業規模　約0.2兆円 （うち国費 約0.2兆円）

引用：国土強靭化年計画2024(素案) 令和6年5月

県のこれまでの国土強靱化の予算

技術企画課

●防災・減災、国土強靭化のための３か年緊急対策・５か年加速化対策により、
７年間で「約1,000億円」を確保（県事業分の補助･交付金）

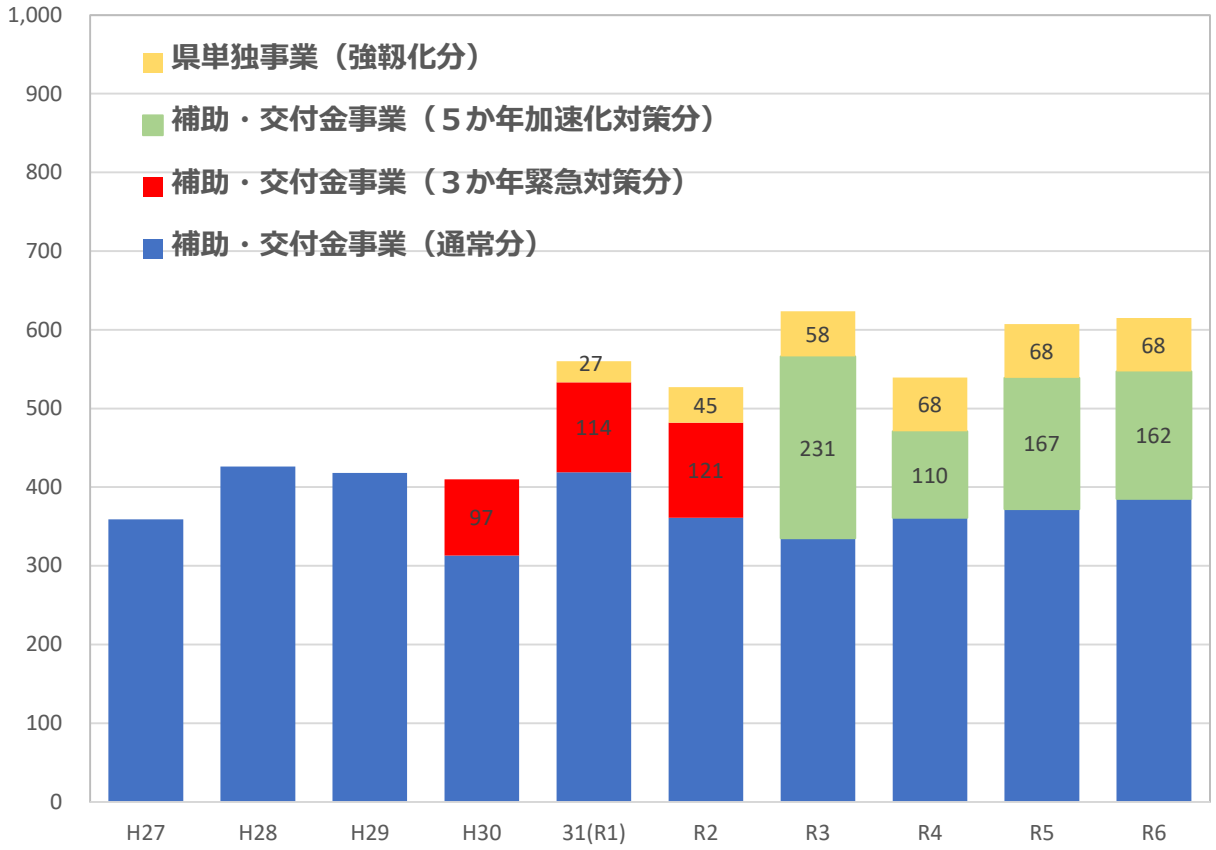

３か年緊急対策　　総額 約３３２億円
１年目(H30補正)　約 97億円
２年目(H31当初)　約114億円
３年目(R2当初)　　約121億円

5か年加速化対策　総額 約６７０億円
１年目(R2補正)　　約231億円
２年目(R3補正)　　約110億円
３年目(R4補正)　　約167億円
４年目(R5補正)　　約162億円

県単独事業　　総額　約３３４億円

（事業費ベース）

Ⅰ　県土整備部における災害に強い県土づくりの取組について

国土強靱化を推進するために　　技術企画課

●本県の強靱化対策は、３か年緊急対策・５か年加速化対策で着実に推進

・東九州自動車道(清武南～日南北郷間)の開通や４車線化の事業着手
・「流域治水」による治水対策や河道掘削などの推進
・インフラ施設の老朽化対策
・土砂災害対策事業の推進や地震対策(避難タワーなど)の整備　など

●防災・減災の成果を確実に発揮

・過去の災害と比較して浸水戸数が軽減されるなど一定の効果を発揮

●いまだ、浸水被害・公共施設の被害は甚大
●高速道路などのインフラ整備の遅れ、災害の激甚化のリスク高

・九州中央自動車道の供用率は約34％（県内区間）
・国県道の整備率は、九州最下位（約70％　R4.3末現在）
・インフラ施設の老朽化施設の対策未完

県土の強靱化は、まだまだ道半ば
国土強靱化の継続的・安定的な取組のための「予算の確保」が必要

国土強靱化を推進するために　　技術企画課

強くしなやかな国民生活の実現を図るための
防災・減災等に資する国土強靱化基本法

（議員立法 H25.12.4成立、12.11公布・施行、R5.6.14改正）

【主な改正内容】
「国土強靱化実施中期計画」の策定に関する規定を新たに設ける。

【改正理由】
中長期的な見通しに基づき、国土強靱化に関する施策を引き続き計画的かつ着実に推進するため。

【実施中期計画の内容】
一　計画期間
二　計画期間内に実施すべき施策の内容及び目標
三　特に推進が必要となる施策の内容及び事業規模

法改正により、「5か年加速化対策後」は、
「国土強靱化実施中期計画」の基で施策が実施される予定であり、
引き続き、県土の強靱化を進めて行く。

Ⅰ　県土整備部における災害に強い県土づくりの取組について

「新・宮崎県地震減災計画」における具体的な減災対策の取組（令和６年度の主な取組）

具体的な減災対策	取組内容
1　県民防災力の向上	
（２）自主防災活動の充実	
③　地域にふさわしい防災力の強化	○住民・小中学生を対象とした土砂災害防止講座・教室の開催など土砂災害に関する啓発活動の実施（砂防課）
2　住宅・建築物の耐震化、居住空間内の安全確保	
（１）住宅の耐震化等の促進	
①　耐震化の必要性等に係る啓発	○木造住宅の耐震化に関する専用相談窓口の設置、アドバイザーの派遣、各種広告媒体によるPR実施（建築住宅課）
②　木造住宅の耐震化に対する支援等	○木造住宅の耐震診断、改修等の補助事業を行う市町村に対する経費の補助、木造住宅耐震診断士育成（建築住宅課）
（２）公共建築物等の耐震化の推進	
①　県有施設をはじめとする公共建築物の耐震化の推進	○建築物管理者への情報提供・取組依頼（建築住宅課）
②　特定既存耐震不適格建築物の耐震化に係る指導等	○建築物管理者への情報提供・取組依頼（建築住宅課）
③　建築物の耐震対策の促進	○建築物安全相談窓口設置、市町村・関係団体への周知（建築住宅課）
3　外部空間における安全確保対策の充実	
（１）地震・津波災害に強いまちづくりの推進	
①　地震・津波災害に強いまちづくりや避難対策	○津波災害警戒区域の図書素案の見直し、津波災害警戒区域の指定完了に向けた沿岸市町との協議・調整（都市計画課）
（２）安全・安心な生活環境を確保するための社会資本整備	
①　密集市街地の整備、防災空間の確保	○国道２２２号など市街地の緊急輸送道路における無電柱化推進（道路保全課） ○土地区画整理事業完了に向けた宅地整備、道路整備、物件補償（都市計画課）
②　避難場所・避難経路の整備	○津波被害における避難地の整備、避難路の整備（都市計画課）
③　高規格道路の早期整備 (高速道路ミッシングリンク(未連結区間)の早期解消)	○東九州自動車道・九州中央自動車道などの整備促進（高速道対策局）

Ⅰ　県土整備部における災害に強い県土づくりの取組について

「新・宮崎県地震減災計画」における具体的な減災対策の取組（令和６年度の主な取組）

具体的な減災対策	取組内容
3　外部空間における安全確保対策の充実	
（２）安全・安心な生活環境を確保するための社会資本整備	
④　道路・港湾施設等の整備	○国道２１９号や国道３２７号、県道北川北浦線などの整備（道路建設課） ○国道２１９号、国道２６８号等、緊急輸送道路の法面対策（道路保全課）
⑤　被災した建築物等における安全確保対策の推進	○応急危険度判定士登録講習会の開催、連絡訓練の実施、被災地危険度判定士登録講習会の開催（建築住宅課）
⑦　ブロック塀の安全確認	○危険ブロック塀除却の補助事業を行う市町村に対する経費の補助（建築住宅課）
（３）土砂災害対策等の充実	
①　土砂災害警戒区域等危険箇所の調査・周知	○土砂災害の危険性のある区域の指定を推進するための基礎調査の実施（砂防課）
②　土砂災害防止工事の推進	○砂防えん堤や急傾斜地崩壊対策施設の整備（砂防課）
③　造成地災害防止対策の推進	○大規模盛土造成地を有する９市町への情報提供・取組依頼（建築住宅課）
（４）ライフライン対策の推進（電気、ガス、上下水道、通信）	
②　早期復旧のための体制整備	○下水道BCPの策定、災害時情報伝達訓練の実施（都市計画課）
4　津波対策の推進	
（１）津波避難場所・避難経路の確保	
①　津波避難場所の確保	○津波避難施設の整備（都市計画課）
6　県、市町村の防災体制の充実、広域連携体制の確立	
（１）県の防災体制の充実	
⑥　緊急輸送等のための交通インフラの確保	○国道２１９号、国道２６８号等、緊急輸送道路の法面対策（道路保全課）
（２）市町村の防災対策の充実	
②　市町村庁舎の維持確保	○建築物管理者への耐震化取組依頼（建築住宅課）

Ⅰ　県土整備部における災害に強い県土づくりの取組について

災害に強い県土づくりの取組（道路）

道路建設課・道路保全課・高速道対策局

高規格道路の整備

◆ 東九州自動車道
「清武南～日南北郷」間
令和5年3月開通

◆ 当区間が迂回路となり、
ダブルネットワークとしての
代替機能を発揮

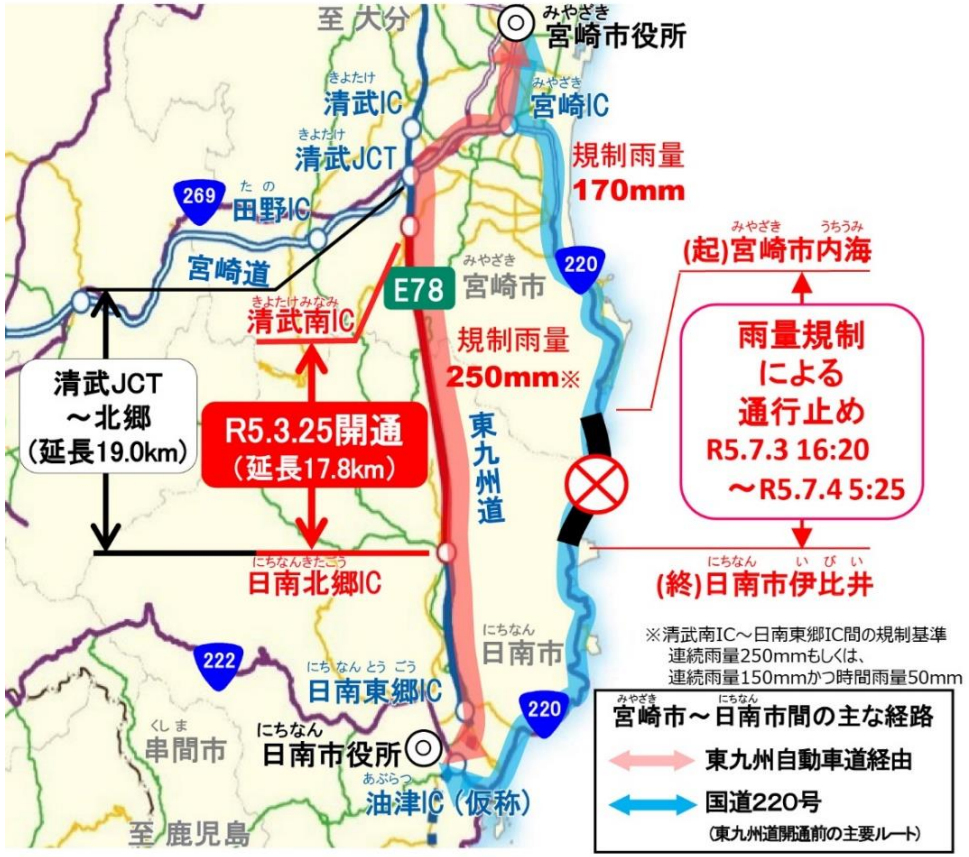

※内閣官房HP「防災・減災、国土強靭化の効果発揮事例」を宮崎県で一部加筆

緊急輸送道路の整備

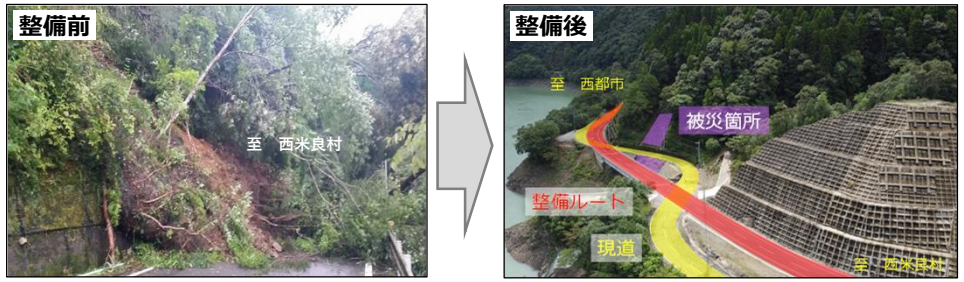

国道２１９号 越野尾工区

緊急輸送道路における橋梁の耐震化

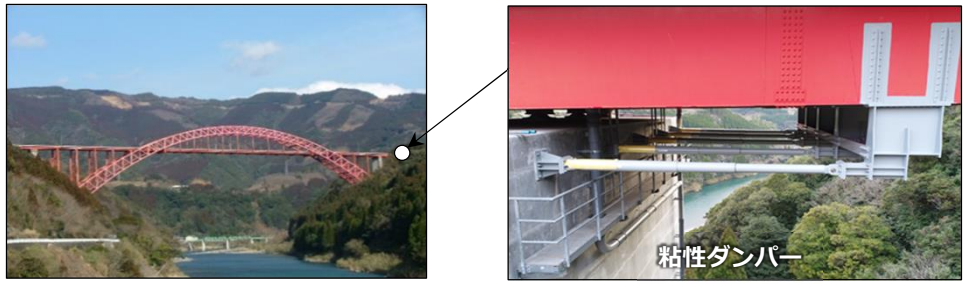

国道２１８号 干支大橋

市街地の緊急輸送道路における無電柱化

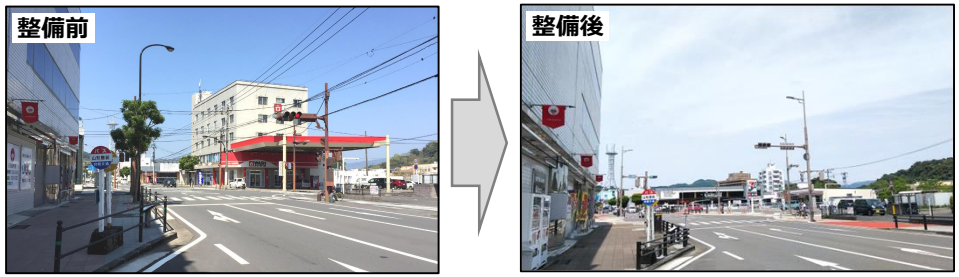

国道２２２号 春日工区

Ⅰ　県土整備部における災害に強い県土づくりの取組について

災害に強い県土づくりの取組（砂防）

砂防課

地域にふさわしい防災力の強化

土砂災害防止教室(対象：小中学生)

◎市町村教育委員会との連携
【R5：33回（1,438人参加）】

土砂災害防止講座(対象：地区住民)

◎民間（砂防ボランティア協会）との連携
【R5：25回（1,197人参加）】

住民参加型避難訓練(対象：市町村)

◎市町村との連携
【R5：5町村（578人参加）】

土砂災害防止工事の推進

竹之内１谷川(砂防)

三原尾野地区(急傾斜)

追手地区(急傾斜)

土砂災害警戒区域等危険箇所の調査・周知

土砂災害の危険性のある区域の指定を推進するための基礎調査を実施し、土砂災害警戒区域として指定を行い、市町村がハザードマップ等へ反映
土砂災害警戒区域指定状況　１５，２８１区域（令和６年３月末時点）

災害に強い県土づくりの取組（港湾）

港湾課

重要港湾　細島港

防波堤の粘り強い構造化により、津波襲来後における港湾物流機能の確保が可能に！

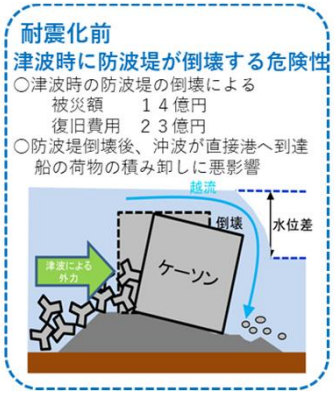

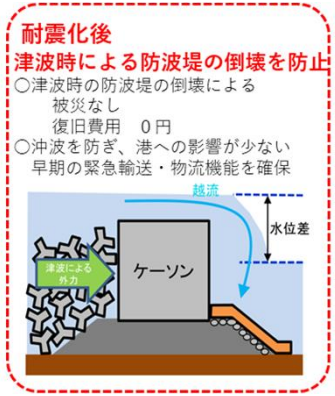

津波避難施設の整備により、利用者の安全を確保！

能登半島地震を教訓に、国、県、市が連携した訓練を実施！

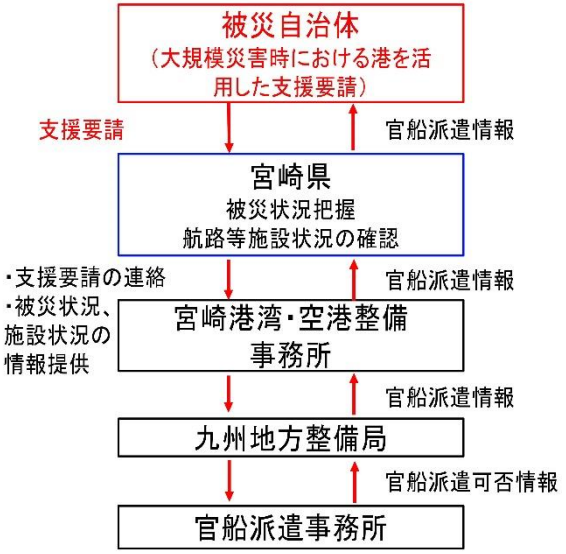

災害に強い県土づくりの取組（港湾）

港湾課

重要港湾　油津港

耐震岸壁の整備により、災害発生時の緊急物資輸送が可能に！

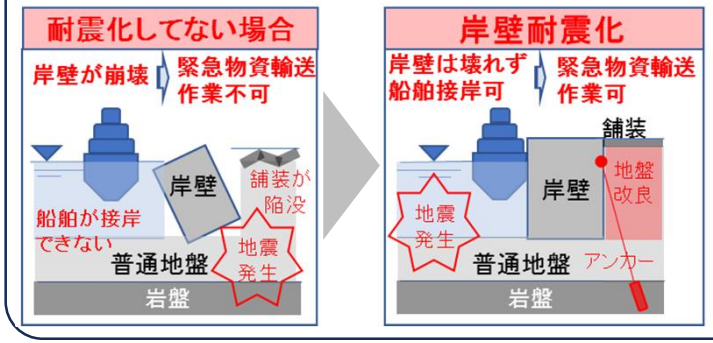

防波堤の粘り強い構造化により、津波襲来後における港湾物流機能の確保が可能に！

重要港湾　宮崎港

津波避難高台の整備により、利用者の安全を確保！

Ⅰ　県土整備部における災害に強い県土づくりの取組について

災害に強い県土づくりの取組（都市計画）

都市計画課

1　津波避難施設の整備

市町が作成する「津波避難対策緊急事業計画」に基づき、特定避難困難地域を解消するため、津波避難施設の整備を進めている。

都市局予算での整備状況は、令和３年度末までに７市町において２３箇所が完成しており、今年度から延岡市において新たに４箇所の整備に取り組む。

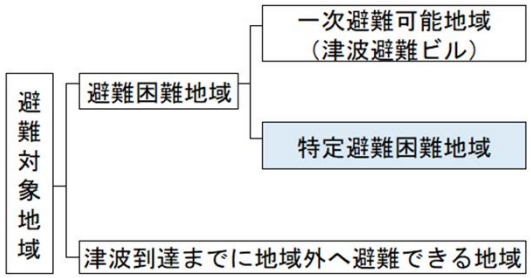

都市防災総合推進事業（日向市）

2　安全・安心な生活環境の整備

(1)　密集市街地の整備、防災空間の確保

地震時の建築物の倒壊、火災被害等の物的被害やそれに伴う人的被害軽減を図るため、土地区画整理事業による面的整備を進めている。

○ 令和６年度の実施地区：岡富古川土地区画整理事業（延岡市）など４地区

(2)　避難場所・避難経路の整備

安全で確実な避難を可能とするため、都市公園や幹線道路を整備し、避難場所・避難経路の安全な避難空間確保を進めている。

○ 令和６年度の実施箇所
- 避難場所：山之口運動公園（都城市）など４箇所
- 避難経路：旭通線（宮崎市）など９箇所

岡富古川土地区画整理事業（延岡市）

Ⅰ　県土整備部における災害に強い県土づくりの取組について

災害に強い県土づくりの取組（都市計画）　　都市計画課

1　地震・津波災害に強いまちづくりの推進

津波防災地域づくりに関する法律（H23.12）

基本指針（国土交通大臣）
～将来起こりうる最大クラスの津波災害を防止・軽減する～

県

津波浸水想定の見直し

津波災害警戒区域
（イエローゾーン）
※住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある区域で、『警戒避難体制を特に整備すべき区域』

市町村

・避難促進施設の指定
（社会福祉施設、学校、医療施設等）
・指定避難施設の指定
・管理協定の締結

・地域防災計画の改訂　・津波ハザードマップの作成

津波避難訓練

必要に応じ、津波災害特別警戒区域の検討

■ 津波災害警戒区域内においては基準水位が表示されます

今後の流れ

国

南海トラフ巨大地震の被害想定の見直し

県

津波浸水想定の見直し

津波災害警戒区域図素案の見直し

市町との協議

関係市町長への意見聴取

住民等への周知

津波災害警戒区域の指定

2　早期復旧のための体制整備（下水道）

国
・下水道機能の継続・早期回復を図るため、下水道ＢＣＰ対策マニュアルを平成21年11月に公表

県・市町村
・国の公表を受け、平成27年3月までに下水道施設を有する全ての市町村（１７市町村）で策定を完了
・下水道災害における情報伝達訓練を毎年九州・山口ブロックで実施

Ⅰ　県土整備部における災害に強い県土づくりの取組について

災害に強い県土づくりの取組（建築物）

建築住宅課

住宅の耐震化率を令和７年度末に90%とすることを目標に、市町村と連携して支援事業を実施
能登半島地震の発生を受けて、木造住宅の耐震化について重点的に啓発

木造住宅耐震化の支援制度

ステップ１　**耐震診断**　**最大13万6千円補助**

ステップ２

① 総合支援制度
一般型耐震改修工事
最大100万円補助 (工事費の80%)
★耐震改修設計＋工事のパッケージ支援

② 安全住宅住替え制度
★耐震性のない住宅からの住替えを支援
除却工事　**最大34.5万円補助**　**(工事費の23%)**
建替工事　**最大38万円補助**　**(工事費の23%)**

補助スキーム　所有者等 ← 補助 ― 市町村 ← 支援 ― 国 県

減災計画における耐震化の効果

大規模災害において、住宅の耐震化率を90%へ高めることなどにより人的被害が約15,000人から2,700人に軽減できると推計している。

木造住宅耐震化緊急啓発事業

多様な広報媒体による啓発
（テレビCM、ラジオCM
新聞広告
バス車内広告等）
→ 専用相談窓口
アドバイザー派遣

既存の支援制度を活用した**耐震化を促進**

被災建築物・宅地応急危険度判定体制の整備

南海トラフ地震などによる被災時に、地震後の二次被害に対し県民の安全を確保するため、応急危険度判定活動を迅速に実施

○応急危険度判定士**養成講習会**の実施
○**連絡訓練**の実施
○**判定資機材**の備蓄　等

能登半島地震における活動状況（建築物）
調査済 12,711棟、要注意 10,892棟、
危険 13,452棟　合計 37,055棟
1/2～1/21　延べ2,672人が活動

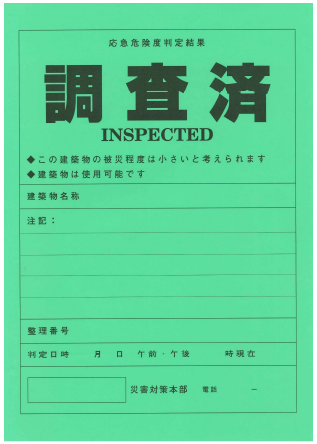

災害に強い県土づくりの取組（河川）

河川課

河川流域のあらゆる関係者で行う流域治水対策により、ハード・ソフト一体となった水災害対策を推進

流域治水のイメージ

流域治水対策メニューの例

（河川・ダム）河道掘削、堤防整備、堤防強化、耐震対策、ダムの事前放流の推進、ダム・遊水地の整備等
（下水道）下水道による都市浸水対策、下水処理場・雨水ポンプ場の耐水化　（砂防）土砂災害対策　（海岸）津波・高潮対策
（農業水利施設）既存農業水利施設の補修・更新、農業水利施設の整備
（水田）水田の貯留機能向上のための田んぼダム等に取り組む地域で実施される農地整備事業を推進
（国有地）未活用の国有地を活用し遊水地・貯留施設の整備

河道掘削（五十鈴川）

浸水想定区域図の作成（広渡川水系）

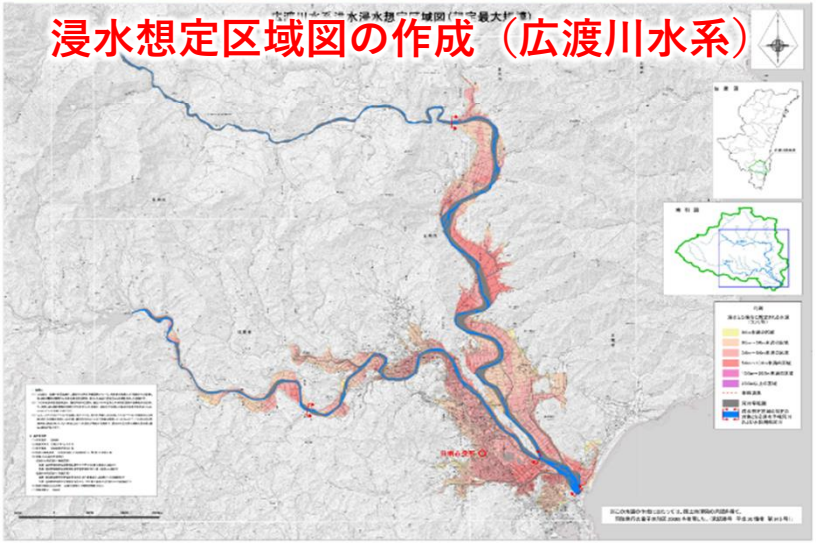

ハード対策：県管理河川の河道掘削の進捗状況

- ３か年緊急対策 → 158河川 約200万㎥（実績：H30～R2）
- ５か年加速化対策 → 52河川 約200万㎥（計画：R3～R7）

ソフト対策：洪水浸水想定区域図作成の進捗状況

- 令和５年度まで完了河川　→　189河川（39.5%）
- 令和６年度完了予定河川　→　178河川（76.8%）
- 令和７年度完了予定河川　→　111河川（100%）

大規模災害時における災害復旧工事の対応

河川課

大規模災害時の応援態勢概念図

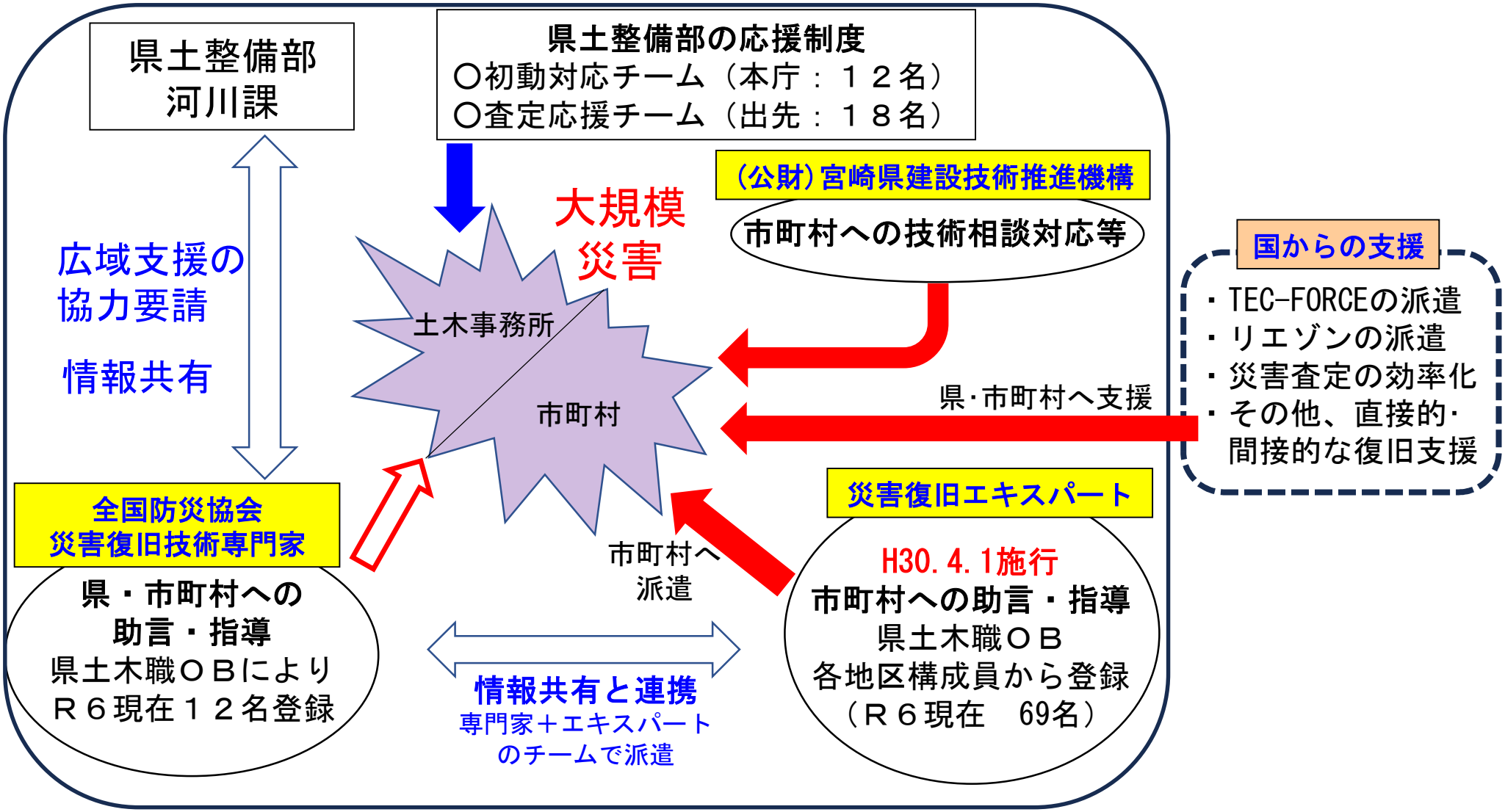

大規模災害時における災害復旧工事の対応

河川課

各協会との協定に基づく協力体制の概念図

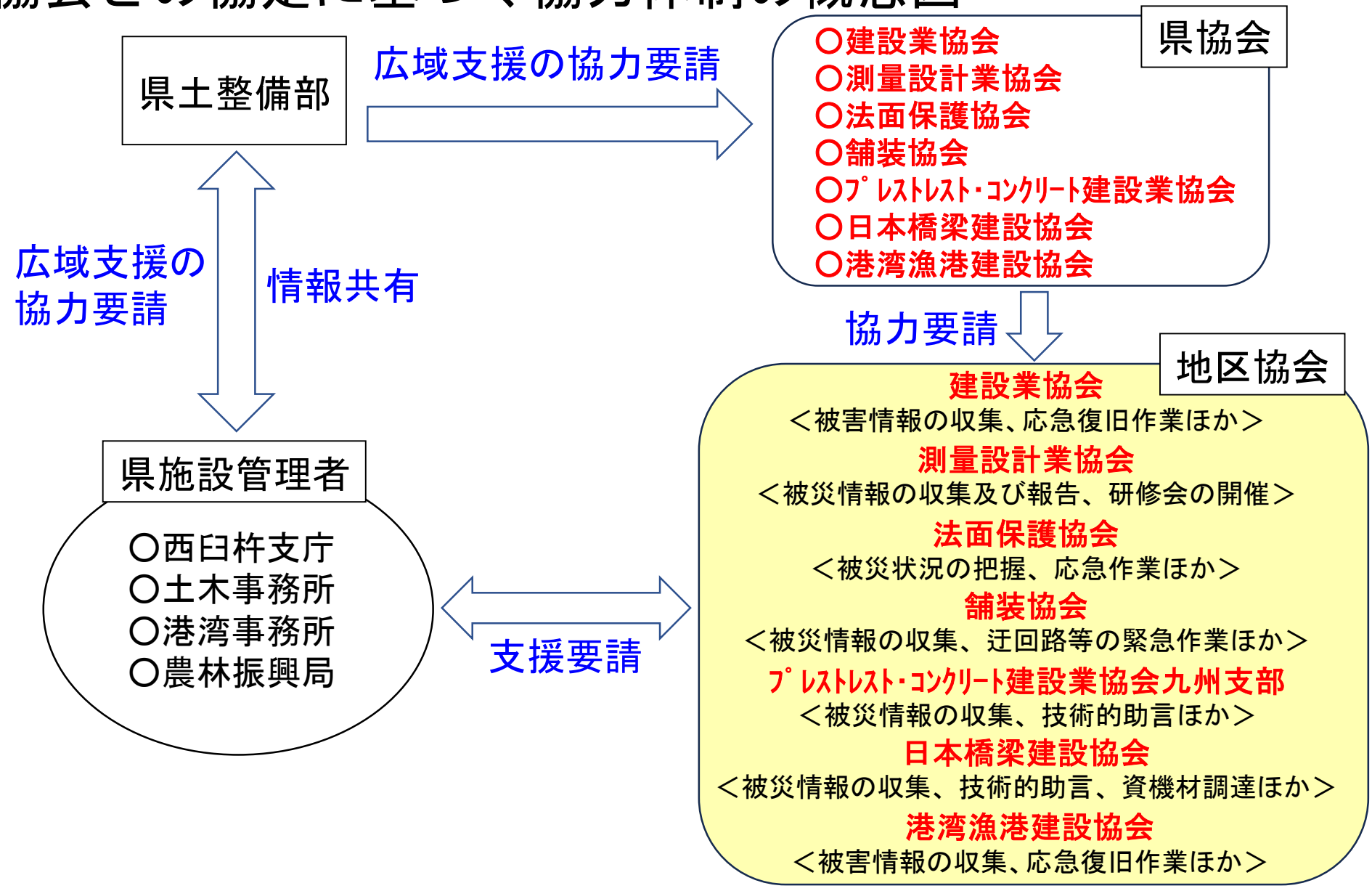

Ⅱ　県土整備部における災害復旧・復興の取組について

能登半島地震における復旧に係る県土整備部の対応について

●職員派遣：1月29日から仮設住宅支援、被害家屋調査、災害査定支援に延べ14名派遣（R6.5末時点）

●被災地派遣職員による報告会を実施し、派遣先の状況など情報共有を図った。（各所属にはWeb配信）

県土整備部の被災地派遣対応状況

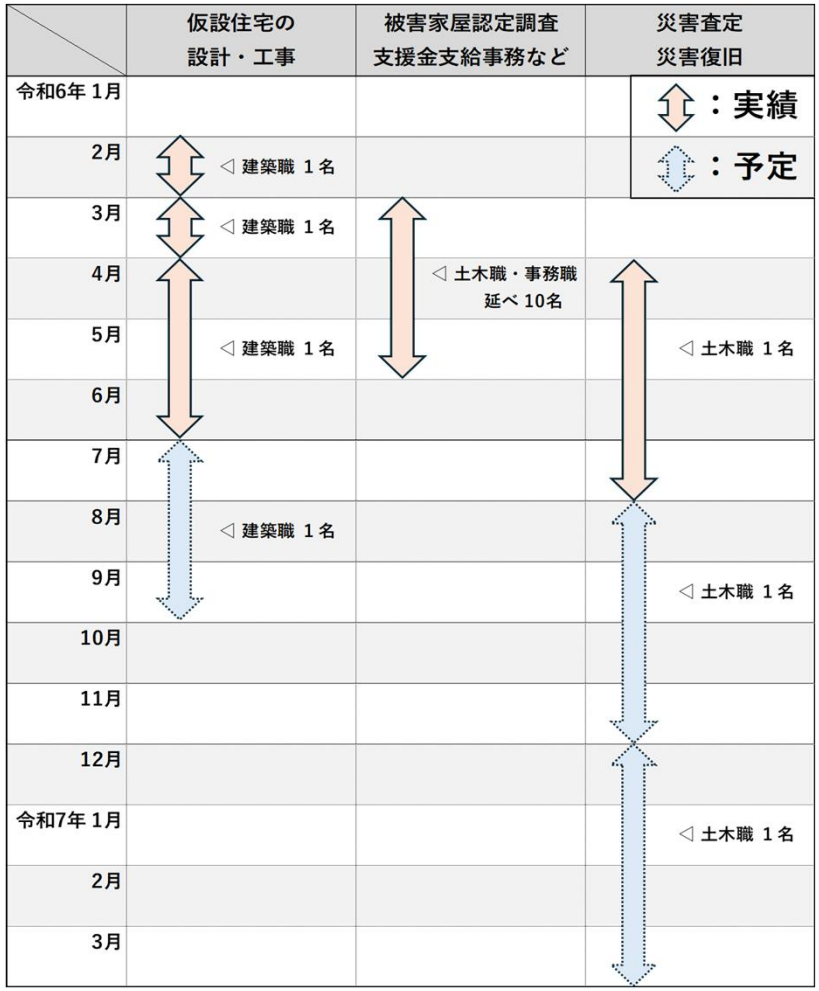

被災地派遣職員による報告会

【主な報告内容】

○ 仮設住宅建設に関する支援について
○ 災害弔慰金認定に関する支援について
○ 被災宅地の被害程度認定に関する支援について

派遣先：輪島市役所の様子

派遣職員の報告会

【派遣者所感】

○被災状況下での業務はスピードが大変重要

○未曾有の災害により庁内の誰もが知識や経験がない中で、県の方針等を決めなければならず、大変苦慮した。

○現地では、マンパワーが不足している。